

北陸地方整備局建政部

記者発表資料

配布日時

令和4年3月4日

取り扱い

配布を以て解禁

## 建設業法令遵守推進本部 令和3年度立入検査等の結果 ～大臣許可業者16社に是正勧告～

北陸地方整備局建設業法令遵守推進本部では、元請・下請間の取引の適正化や法令遵守の徹底のため、管内の大臣許可業者のうち、大臣許可を新規に取得した、過去に立入検査の実績がない等の47社に対し、建設業法第31条第1項の規定に基づく立入検査等を、令和3年9月から12月にかけて実施しました。

この度、立入検査等の結果がまとまりましたのでお知らせします。

### 1. 建設業法第41条第1項に基づく勧告について【詳細は、別紙参照】

立入検査等を実施した結果、特に改善を要する事項が確認された**16社に対して、改善を求める勧告**を行いました。

今年度、多く見受けられた特に改善を要する事項としては、「**契約締結時期が不適切(工事着手後の契約締結)**」が挙げられます。

### 2. 社会保険加入対策等に関する確認・是正指導について

立入検査に際し、社会保険加入に必要な原資となる法定福利費の確保状況について確認した結果、以下のような不適切事例が多く見受けられました。これらの不適切事例に対しては、その場で是正指導を行いました。

法定福利費の内訳明示を見積条件としていない	20社
下請負人から、法定福利費を内訳明示した見積書が提出されていない	24社

配布先

新潟県政記者クラブ  
新潟県政記者クラブ  
富山県政記者クラブ  
石川県政記者クラブ  
その他建設専門紙

お問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局

建政部 建設業適正契約推進官 松原（まつばら）

建政部 計画・建設産業課 課長補佐 渡邊（わたなべ）

TEL：025-370-6571 FAX：025-280-8746

( 別紙 )

### 令和3年度 建設業者(大臣許可)に対する立入検査等の実施状況

	主たる営業所の所在県			合計
	新潟県	富山県	石川県	
立入検査等を実施した業者数	18社	16社	13社	47社
立入検査	16社	15社	8社	39社
報告徴取	2社	2社	5社	9社
勧告を実施した業者数	3社	10社	3社	16社

※ 北陸地方整備局管内の大臣許可業者は、380社。(令和3年3月31日現在)

※ 富山県の1社については、立入検査と報告徴取の両方を実施しているため、合計と内訳が一致しない。

#### ■勧告事由(特に改善を要する事項)

勧告事由	建設業法該当条項	該当業者数
経營業務管理責任者の常勤性	第7条第1項	3社
専任技術者の常勤性	第7条第2項	3社
施工体制台帳未作成	第24条の8第1項	2社
施工体系図未作成	第24条の8第4項	3社
契約書面の未交付	第19条第1項	4社
変更契約書面の未交付	第19条第2項	3社
契約書の記載内容が不十分	第19条第1項	4社
契約締結時期が不適切	第19条第1項	7社
変更契約締結時期が不適切	第19条第2項	2社
下請代金の支払時期が不適切	第24条の3、24条の6	3社

※ 複数の勧告事由に該当する業者が存在するため、勧告を実施した業者数と該当業者数の合計は一致しない。